

容器包装

コープやまぐちの基本姿勢

- ①食品に使用する容器包装は、食品衛生法の基準を遵守し、安全性を第一に利便性や環境に配慮した取扱いを目指します。
- ②容器包装に用いられる化学物質の管理について、社会的なしくみができるまでには、一定の時間を要すると考えています。日本生協連やコープCSネット等と協力しながら国の安全性確保のしくみ整備など関連する情報の収集に努めます。

容器包装の役割

容器包装は、商品内容物の保護、商品情報の表示、取扱いの利便性などの機能を果たす重要な役割を持っています。従来は、機能性や経済性が重視され、容器包装の素材や形態などが選択されてきました。しかし現在では、機能性や経済性を損なわず、かつ、環境保全やゴミの減量に配慮した容器包装を選択することが社会的に求められています。

容器包装の安全性

容器包装は、製造される過程で配合される可能性のある化学物質等の種類が、非常に多く、数千種類にもおよぶといわれています。製造工程に起因する不純物の混入もあります。これらの化学物質が食品に溶出し、安全性の問題になることがあります。

塩化ビニル系の容器包装材は、ダイオキシンの発生懸念から、これまでコープ商品とトレイラップでの削減や非塩化ビニル系へ切り替えを進めてきました。1999年ダイオキシン類対策特別措置法の制度から、国全体での取り組みを進めたことにより、ダイオキシンの発生は大幅に抑えられるようになりました。環境省発表によると、社会問題になった1997年に比較して2010年の排出量は約98%削減されています。また、缶の内面塗装等に使用されるエポキシ樹脂は、環境ホルモンとして生態系や胎児・乳幼児への影響評価が研究途中である、ビスフェノールAの溶出が懸念されています。

食品の容器包装のリスク評価について、食品安全委員会で評価指針が検討されているところです。将来的にはポジティブリスト制度への移行も検討されています。

●ダイオキシンとは？

人が意図的に作った化学物質ではありません。日常生活中で、加熱するなどする時に作られてしまう物質です。塩素系の化合物を含むものの焼却処理がダイオキシン濃度と大きな影響があると考えられています。その毒性は、非常に高く社会問題にもなり国レベルでの対策が取られています。

●環境ホルモンとは？

環境ホルモンの正式名称は「外因性内分泌攪乱化学物質」。内分泌系に影響を及ぼすことにより、生体に障害や有害な影響を引き起こす外因性の化学物質と定義されています。

容器包装の管理基準

- ①食品に使用する容器包装は、食品衛生法の規格基準を管理基準とします。
- ②国のリスク評価がまだ十分できていない容器包装について、日本生協連の評価をもとに自主的な容器包装の管理基準を設けています。

◆コープ商品容器包装の使用基準

容器包装の使用樹脂	内容
ポリ塩化ビニル樹脂 (別名:塩ビ、PVC等)	<ul style="list-style-type: none">・プラスチック容器包装を製造する添加剤に使用する基準。・一般的にポリ塩化ビニル樹脂を食品容器(フィルムなど)として使用することが少ないという状況を踏まえ、代替が難しい用途(接着剤など)で有用性がある場合に使用する。・使用する場合には、塩ビ食品衛生議会で定めた添加剤だけが使用されていることが必要条件。
ポリ塩化ビニリデン樹脂 (別名:Kコート、PVDC等)	<ul style="list-style-type: none">・プラスチック容器包装を製造する添加剤に使用する基準。・使用用途や代替可能性を十分に検討の上、有用性がある場合に使用する。・使用する場合には、ポリ塩化ビニリデン衛生協議会で添加剤だけが使用されていることが必要条件。
エポキシ樹脂	<ul style="list-style-type: none">・缶容器の内面塗装に使用する基準。・国内製造の缶容器を使用するものについては、「ビスフェノールA低減缶ガイドライン(日本製缶協会)」に定められた基準を満たすものを使用する。
ポリスチレン樹脂 (別名:PS樹脂、発泡スチロール樹脂等)	<ul style="list-style-type: none">・基本的には使用を認めています。「表面に油分が多く、賞味期間の長いもの」および「電子レンジを用いて加熱するなど 100℃を超えた状態になりやすいもの」については、有用性や代替性を考慮して使用します。

運用について

- ① 食品衛生法の規格基準にもとづいた取り扱いを行います。そして、利便性や環境に配慮した取扱いに努めています。
- ② コープ商品には、容器包装の管理基準にもとづいた材質を使用しています。